

脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況（平成19年度）について

1 「過労死」等事案の労災補償状況（別添資料(表1-1～6、図1-1～4)のとおり)

- ① 請求件数は931件であり、前年度に比べ7件（0.7%）減少。
- ② 支給決定件数は392件であり、前年度に比べ37件（10.4%）増加。
- ③ 業種別では請求件数、支給決定件数ともに「運輸業」が最も多い。
- ④ 職種別では請求件数、支給決定件数ともに「運輸・通信従事者」が最も多い。
- ⑤ 年齢別では請求件数、支給決定件数ともに50～59歳が最も多い。

2 精神障害等の労災補償状況（別添資料(表2-1～6、図2-1～4)のとおり)

- ① 請求件数は952件であり、前年度に比べ133件（16.2%）増加。
- ② 支給決定件数は268件であり、前年度に比べ63件（30.7%）増加。
- ③ 業種別では請求件数、支給決定件数ともに「製造業」が最も多い。
- ④ 職種別では請求件数、支給決定件数ともに「専門的・技術的職業従事者」が最も多い。
- ⑤ 年齢別では請求件数、支給決定件数ともに30～39歳が最も多い。

表1-1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況

(件)

区 分		年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
脳・心臓疾患	請求件数		742	816	869	938	931
	決定件数		708	669	749	818	856
	うち支給決定件数 (認定率)		314 (44.4%)	294 (43.9%)	330 (44.1%)	355 (43.4%)	392 (45.8%)
う ち 死 亡	請求件数		319	335	336	315	318
	決定件数		344	316	328	303	316
	うち支給決定件数 (認定率)		158 (45.9%)	150 (47.5%)	157 (47.9%)	147 (48.5%)	142 (44.9%)

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。

図1-1 脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

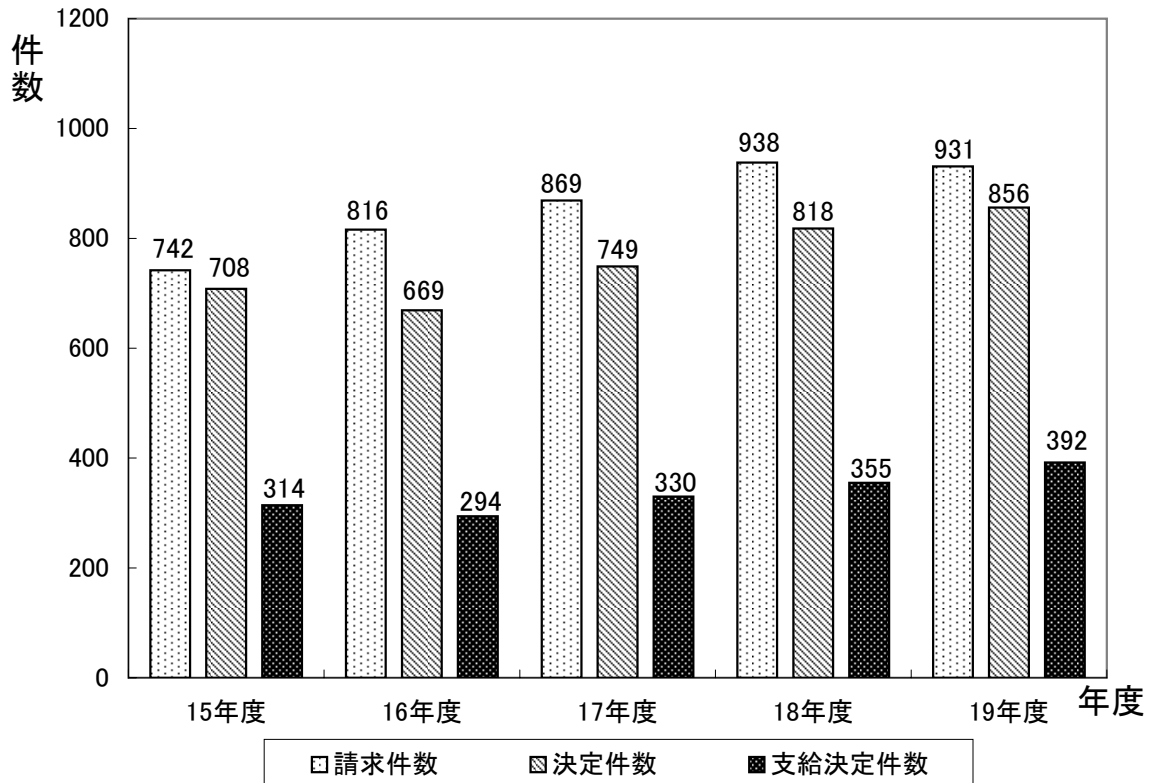


表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

業種	平成18年度		平成19年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業	12	0	11	3
製造業	151	39	130	74
建設業	125	37	118	50
運輸業	156	97	193	101
卸売・小売業	163	74	159	65
金融・保険業	13	4	16	1
教育、学習支援業	21	8	16	9
医療、福祉	47	9	42	15
情報通信業	19	8	20	6
飲食店、宿泊業	54	19	51	21
その他の事業(上記以外の事業)	177	60	175	47
合計	938	355	931	392

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別構成比

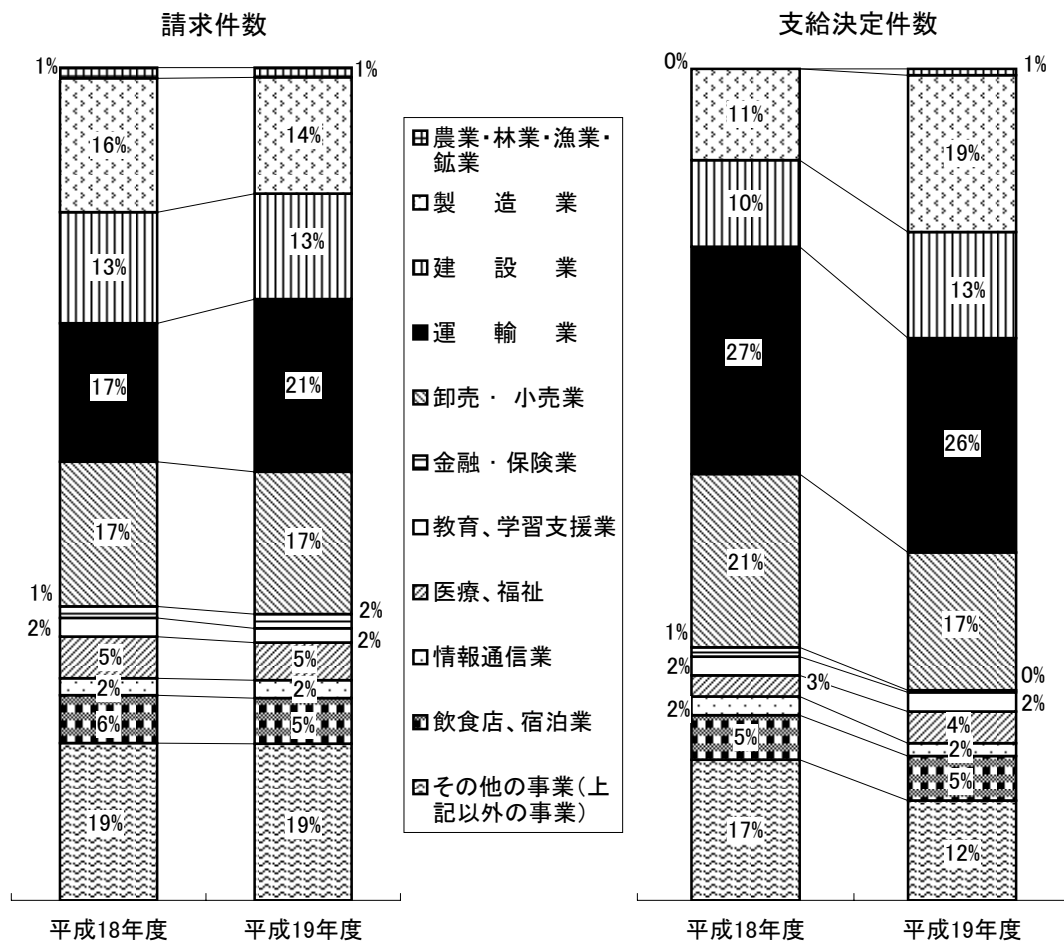


表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求及び支給決定件数一覧 (件)

職種	年度	平成18年度		平成19年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者		137	44	131	71
管理的職業従事者		112	53	85	51
事務従事者		109	49	98	33
販売従事者		109	37	97	43
サービス職業従事者		95	25	119	29
運輸・通信従事者		158	90	182	93
生産工程・労務作業		176	44	175	57
その他の職種(上記以外の職種)		42	13	44	15
合計		938	355	931	392

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業員などである。

図1-3 職種別構成比

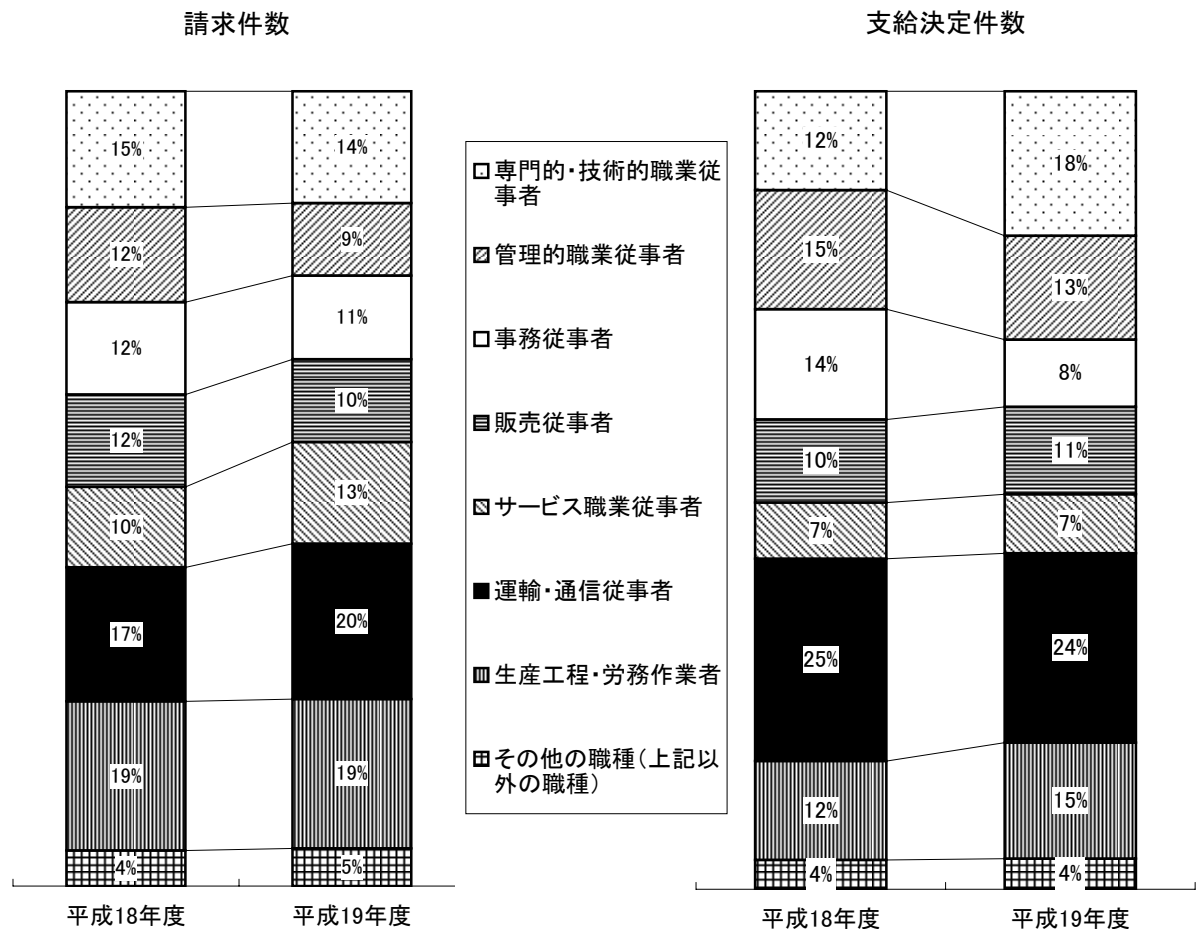


表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

年齢	年度	平成18年度				平成19年度			
		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
			うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
19歳以下		0	0	0	0	2	1	0	0
20～29歳		31	16	11	8	24	10	16	10
30～39歳		103	32	64	30	122	50	54	19
40～49歳		242	98	104	49	213	89	115	42
50～59歳		377	123	141	51	376	111	163	57
60歳以上		185	46	35	9	194	57	44	14
合計		938	315	355	147	931	318	392	142

図1-4 年齢別構成比

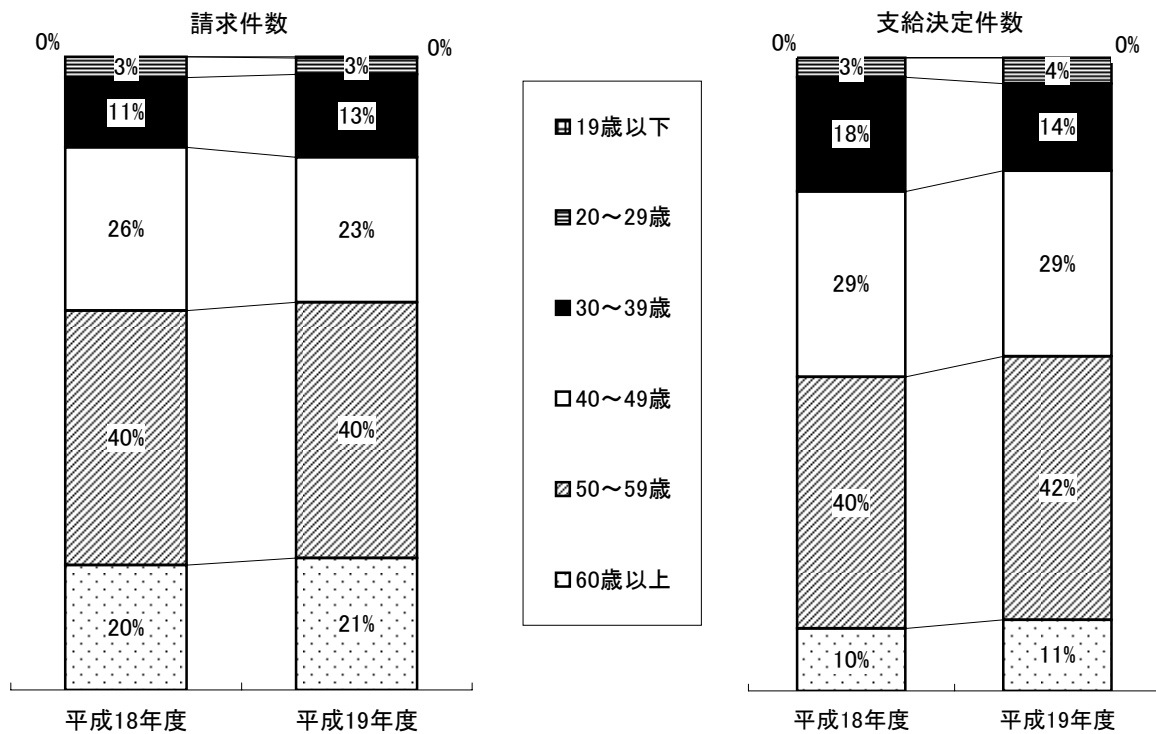


表1-5 脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)の労災補償状況 (都道府県別)

平成19年度

	脳血管疾患				虚血性心疾患等				合計			
	請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
北海道	24	7	13	2	11	7	4	3	35	14	17	5
青森	4	2	1		1	1	1	1	5	3	2	1
岩手	1	1			1	1			2	2		
宮城	8	2	2	1	4	3	3	3	12	5	5	4
秋田	2				2	2	1	1	4	2	1	1
山形	1		1	1			2		1		3	1
福島	8		1	1	4	3	1		12	3	2	1
茨城	8	4	6	2	5	4	3	3	13	8	9	5
栃木	2	1			2		3	1	4	1	3	1
群馬	5	1	3		10	6	4	2	15	7	7	2
埼玉	30	5	12	1	15	11	4	2	45	16	16	3
千葉	20	9	13	5	9	8	3	3	29	17	16	8
東京	103	18	41	4	38	23	19	11	141	41	60	15
神奈川	48	9	22	5	28	17	9	7	76	26	31	12
新潟	8	1	6		2	2	2	2	10	3	8	2
富山	4				1		1	1	5		1	1
石川	4	3	2	2					4	3	2	2
福井	1								1			
山梨	2	1			2	1			4	2		
長野	7	2	1	1			1	1	7	2	2	2
岐阜	5	1	1		3	3	2	1	8	4	3	1
静岡	10	1	10	3	6	4	3	3	16	5	13	6
愛知	32	7	8	1	14	8	7	4	46	15	15	5
三重	8	1	2	1	6	4			14	5	2	1
滋賀	8	3	7	1	8	6	4	1	16	9	11	2
京都	20	7	10	2	11	5	5	3	31	12	15	5
大阪	88	13	32	7	37	14	14	10	125	27	46	17
兵庫	30	4	8	1	12	8	7	5	42	12	15	6
奈良	7	3	2	1	3	2	2	2	10	5	4	3
和歌山	3		1		5	3	1	1	8	3	2	1
鳥取	2	1	1	1			1	1	2	1	2	2
島根	3	1			2	2			5	3		
岡山	8	1	3	1	7		1		15	1	4	1
広島	17	3	11	3	3	1	4	2	20	4	15	5
山口	6	3	3	2	4	3	3	3	10	6	6	5
徳島	4		2		4	2			8	2	2	
香川	1		4				1	1	1		5	1
愛媛	8	1	2		3	3			11	4	2	
高知	10	1	1		2	2	1	1	12	3	2	1
福岡	22	4	10		10	8	5	3	32	12	15	3
佐賀	1	1	1						1	1	1	
長崎	13	5	6		4	3	2	2	17	8	8	2
熊本	15	6	4	1	4	3	2	1	19	9	6	2
大分	6	2	4	2	1	1	2	2	7	3	6	4
宮崎	6	1	2	2	2	2			8	3	2	2
鹿児島	9	3	2		1				10	3	2	
沖縄	10	2	2		2	1	1	1	12	3	3	1
合計	642	141	263	54	289	177	129	88	931	318	392	142

表1-6 脳・心臓疾患で「長期間の過重業務」により支給決定された事案
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区分	年度	平成19年度	
			うち死亡
45 時 間 未 満		0	0
45 時 間 以 上 ～ 60 時 間 未 満		0	0
60 時 間 以 上 ～ 80 時 間 未 満		28	16
80 時 間 以 上 ～ 100 時 間 未 満		135	54
100 時 間 以 上 ～ 120 時 間 未 満		91	25
120 時 間 以 上 ～ 140 時 間 未 満		39	12
140 時 間 以 上 ～ 160 時 間 未 満		34	15
160 時 間 以 上		35	7
合 計		362	129
(参 考) 支 給 決 定 件 数		392	142

注 本表の合計件数と支給決定件数との差は、認定要件のうち、「異常な出来事」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表2-1 精神障害等の労災補償状況

(件)

区 分		年 度				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
精神障害等	請求件数	447	524	656	819	952
	決定件数	340	425	449	607	812
	うち支給決定件数 (認定率)	108 (31.8%)	130 (30.6%)	127 (28.3%)	205 (33.8%)	268 (33.0%)
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	122	121	147	176	164
	決定件数	113	135	106	156	178
	うち支給決定件数 (認定率)	40 (35.4%)	45 (33.3%)	42 (39.6%)	66 (42.3%)	81 (45.5%)

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る精神障害等について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。

図2-1 精神障害等に係る労災請求・決定件数の推移

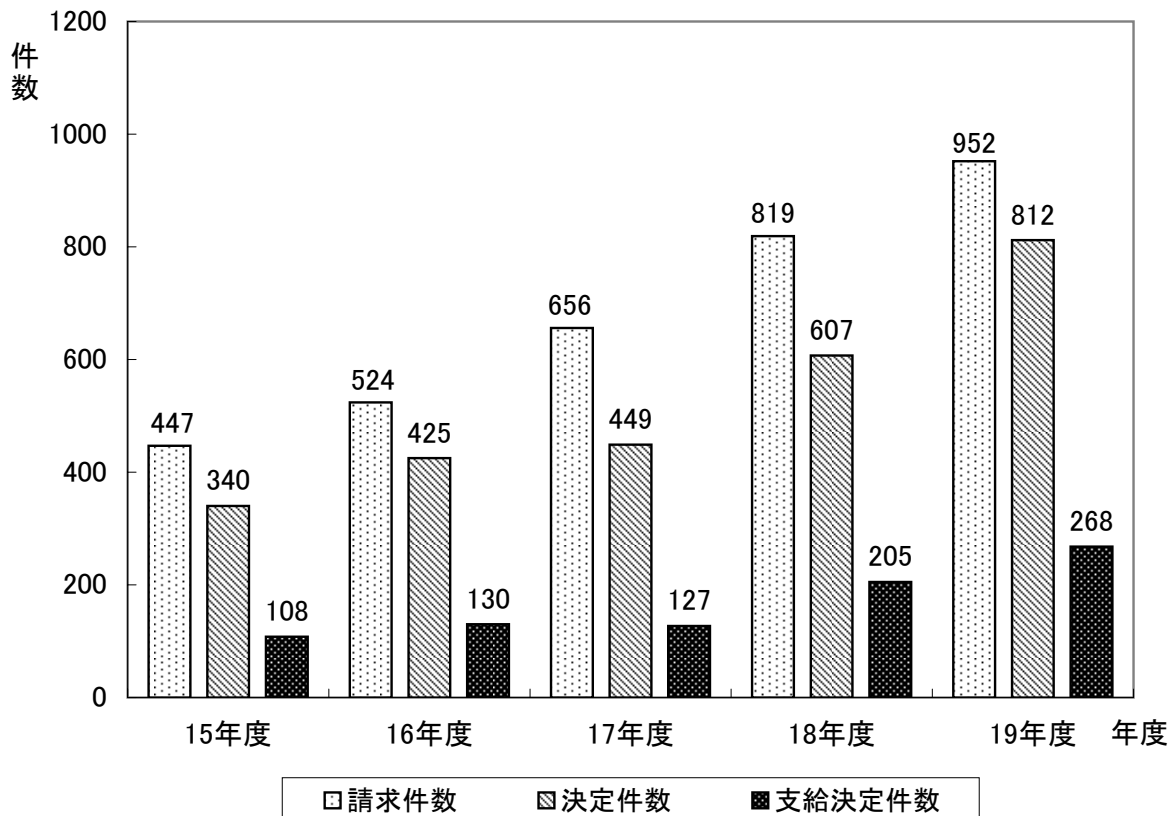


表2-2 精神障害等の業種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

業種	年度	平成18年度		平成19年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業		3	2	5	0
製造業		146	38	175	59
建設業		59	19	82	33
運輸業		68	20	82	24
卸売・小売業		145	20	143	41
金融・保険業		37	5	41	13
教育、学習支援業		23	7	25	8
医療、福祉		92	27	121	26
情報通信業		28	13	55	11
飲食店、宿泊業		21	10	29	6
その他の事業(上記以外の事業)		197	44	194	47
合計		819	205	952	268

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図2-2 業種別構成比

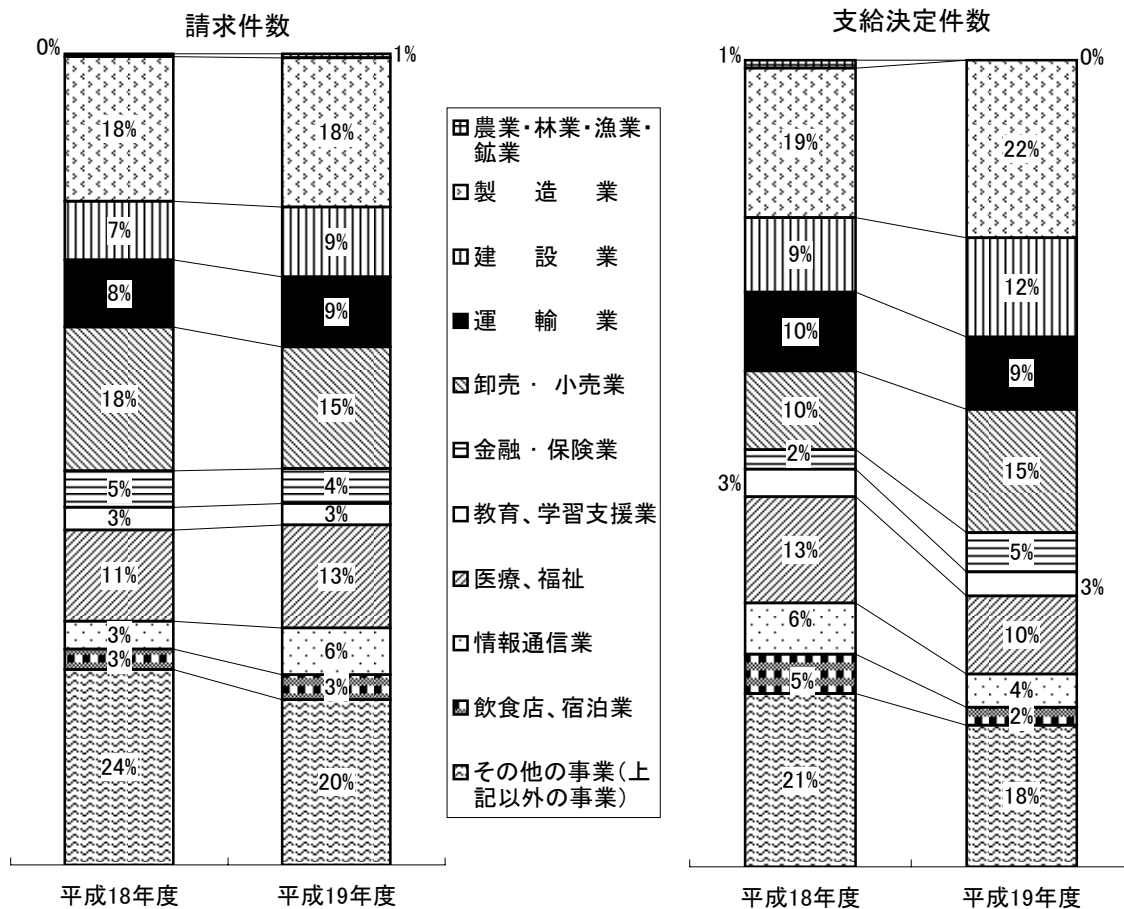


表2-3 精神障害等の職種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

職種	平成18年度		平成19年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	199	60	243	75
管理的職業従事者	54	24	58	18
事務従事者	190	34	210	53
販売従事者	88	14	85	29
サービス職業従事者	76	17	82	10
運輸・通信従事者	61	16	68	22
生産工程・労務作業	136	33	191	60
その他の職種(上記以外の職種)	15	7	15	1
合計	819	205	952	268

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業
者などである。

図2-3 職種別構成比

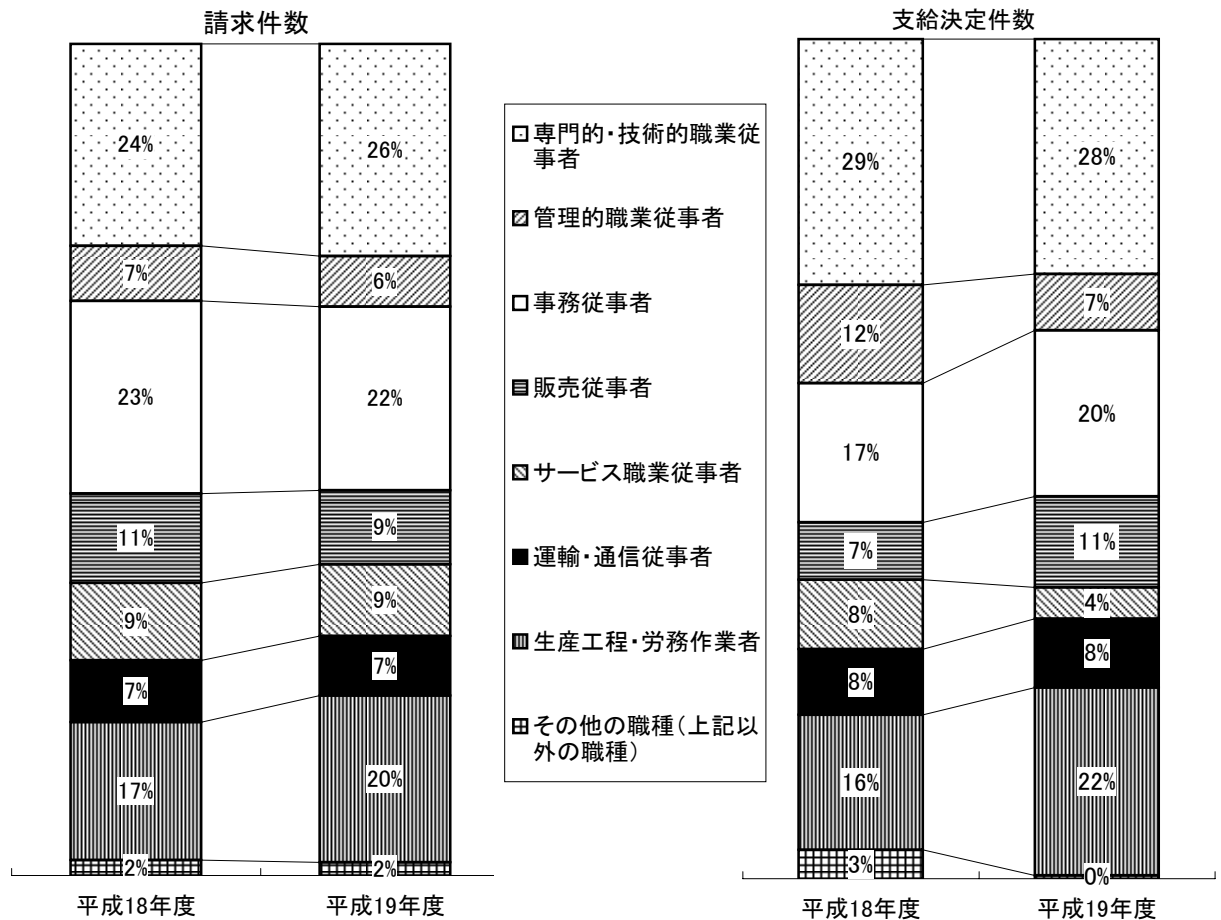


表2-4 精神障害等の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

年度 年齢	平成18年度				平成19年度			
	請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
		うち自殺 (未遂を含む。)		うち自殺 (未遂を含む。)		うち自殺 (未遂を含む。)		うち自殺 (未遂を含む。)
19歳以下	5	2	1	0	8	1	1	0
20～29歳	191	35	38	8	203	23	66	15
30～39歳	283	41	83	19	340	41	100	21
40～49歳	183	47	36	12	225	41	61	22
50～59歳	132	42	33	21	145	46	31	19
60歳以上	25	9	14	6	31	12	9	4
合計	819	176	205	66	952	164	268	81

図2-4 年齢別構成比

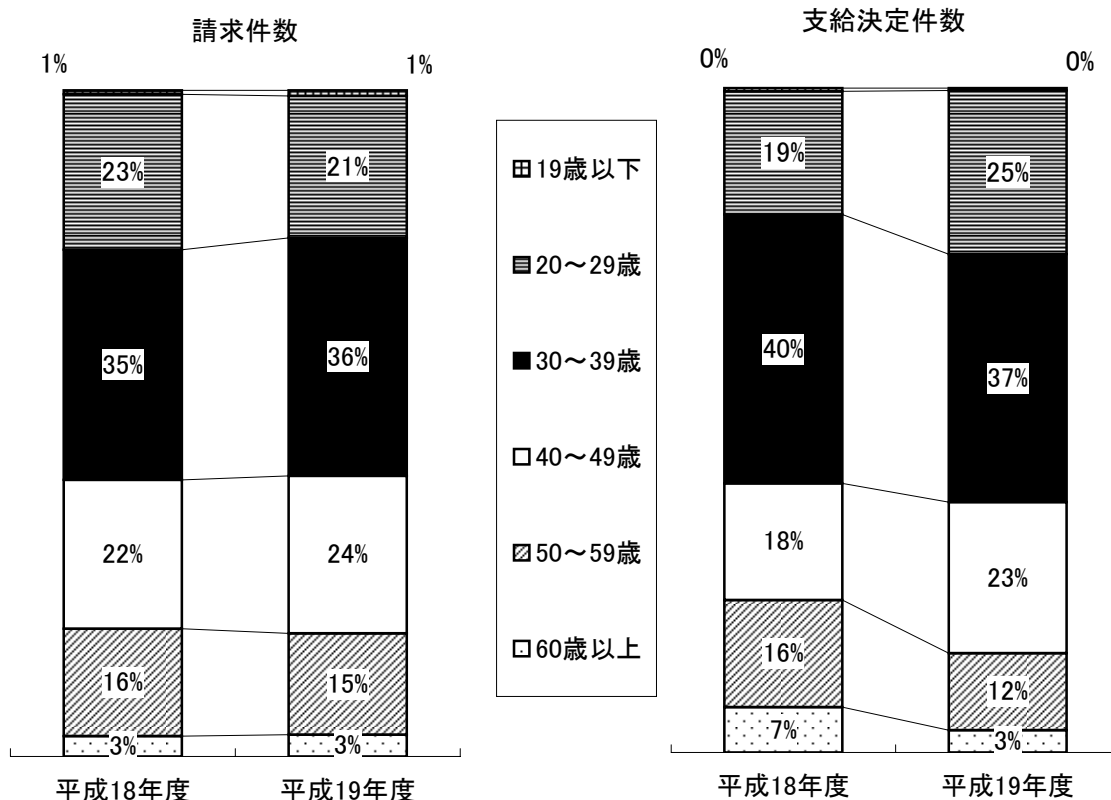


表2-5 精神障害等の労災補償状況(都道府県別)

平成19年度

	精神障害等				療養中の精神障害等				合計			
	請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
北海道	49	6	10	5	2				51	6	10	5
青森	2								2			
岩手	3	1	3	1					3	1	3	1
宮城	16	2	4		2		2		18	2	6	
秋田	7	4	2	1					7	4	2	1
山形	9	1	4	2					9	1	4	2
福島	13	2	4	1					13	2	4	1
茨城	20	3	2						20	3	2	
栃木	5	3	5	5					5	3	5	5
群馬	10	5	5	2	1				11	5	5	2
埼玉	18	4	12	5					18	4	12	5
千葉	32	4	10	4					32	4	10	4
東京	177	27	50	13					177	27	50	13
神奈川	74	14	26	6					74	14	26	6
新潟	20	7	1						20	7	1	
富山	9	3							9	3		
石川	9	4	3	1					9	4	3	1
福井	4	2	5		1				5	2	5	
山梨	9	4	1						9	4	1	
長野	7		2	1					7		2	1
岐阜	9		4	1					9		4	1
静岡	8	2	4	2					8	2	4	2
愛知	46	10	6	3					46	10	6	3
三重	13	5							13	5		
滋賀	12	1	7	3	2		1		14	1	8	3
京都	37	3	12	3					37	3	12	3
大阪	107	13	23	7	2	1			109	14	23	7
兵庫	39	3	9	2	2	1	2	1	41	4	11	3
奈良	4	1	2		1				5	1	2	
和歌山	6								6			
鳥取												
島根	2								2			
岡山	13	1	1		3	1	1		16	2	2	
広島	15	6	2	2	1				16	6	2	2
山口	7	1	4						7	1	4	
徳島	3								3			
香川	3	1	4	2					3	1	4	2
愛媛	11	2			3	1	1		14	3	1	
高知	7	1							7	1		
福岡	34	4	10	5					34	4	10	5
佐賀	5		3						5		3	
長崎	9	3	2						9	3	2	
熊本	19	2	9	2					19	2	9	2
大分	6	3	2						6	3	2	
宮崎	10		4						10		4	
鹿児島	7	1	1		1				8	1	1	
沖縄	6	1	3	1					6	1	3	1
合計	931	160	261	80	21	4	7	1	952	164	268	81

表2-6 精神障害等で支給決定された事案
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区分	年度	平成19年度	
			うち自殺 (未遂を含む。)
20 時 間 未 満		72	5
20 時 間 以 上 ~ 40 時 間 未 満		20	7
40 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満		11	8
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満		17	9
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満		27	11
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満		39	20
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満		17	4
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満		12	4
160 時 間 以 上		16	9
合 計		231	77
(参 考) 支 給 決 定 件 数		268	81

注 本表の合計件数と支給決定件数との差は、PTSD又は出来事による心理的
 負荷の程度が特に過重な場合など、労働時間の長さをみるまでもなく支給決
 定された事案等の件数である。